

Title	新渡戸稻造論：保守主義的観点からの
Author	山本，慎平
Citation	経済学雑誌. 別冊. 106巻2号
Issue Date	2005-10
ISSN	0451-6281
Type	Learning Material
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学経済学会
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

2004年度最優秀卒業論文

新渡戸稻造論

—保守主義的観点からの—

山 本 慎 平

(経済学部 2004年度卒業)

指導教員 佐藤 光

はじめに

明治期にはさまざまな西洋思想が日本で研究された。その中で、ルソーやモンテスキュー、ミルなどの思想が受け入れられたことの意義は広く認められているが、エドマンド・バークの保守思想が受け入れられたことはほとんど知られてさえいない。バークの保守思想を日本に広めた人物のひとりとして挙げられるのが新渡戸稻造である。本論文の目的は、新渡戸稻造の思想における、西洋保守主義の社会理論の影響をみるとこと（第二章）、および日本における保守主義者としての柳田国男の思想と比較すること（第三章）である。

第一章 保守主義的思考様式

具体的な事項の検討に入る前に、第一章第一節では保守主義とはどのような思想であるかを少し詳しくみておこう。第二節ではそれをもとに、新渡戸稻造と西洋保守主義者との「思考様式」の比較という抽象的な作業をおこなう。

第一節 保守主義的思考様式とは何か

——マンハイム、佐藤の議論から

(1) 「具体的なもの」と「抽象的なもの」

はじめに、西洋保守主義者の「思考様式」とはどのようなものかを、カール・マンハイム、佐藤光氏の議論を中心にみてみよう。まず、マ

ンハイムは保守主義と進歩主義の違いを次のように指摘している。

「保守主義的な体験と思考の本質的特徴のひとつは、直接に現存するもの、実践的具体的なものへの執着である¹⁾。」

「ロマン主義化されていない保守主義は、つねに直接的な個々の場合から出発し、自己の特殊な環境を超えてその地平を拡大しない。それは直接的な行為を目指し、具体的な細目の変更を問題にするが、しかし自己が生きる世界の構造については本来顧慮しないのである。これに反して、かの進歩主義的行為は可能的なものの意識によって生き、その体系的な可能性をとらえてあたらえられた直接的なものを超越する。かれらがこの具体的なものと戦うのはそれに代えて他の具体的なものをそなえようとするためでなく、ひとつのことなった体系的端緒を欲するがためである²⁾。」つまり、進歩主義的思考が抽象化や体系化を好みのに対して、保守主義的思考は、現実にある「具体的なもの」を好み、抽象化を嫌う。これが保守主義者と進歩主義者を区別する最も重要な指標である。

イギリスの保守主義者であるエドマンド・バークは、18世紀末のフランス革命を目の當た

1) Mannheim [1926] 30ページ。傍点は原文。
以下同じ。

2) 同上書34ページ。

りにし、それを激しく批判した。バークがフランス革命を批判したのは、それが抽象的な自由や人権の思想、契約の理論によって行われていたからである。バークには政治や道徳の事柄に関する抽象的推論に対する激しい嫌悪がみられる³⁾。政治思想家としてのバークが重要視したのはこのような抽象的なものではなく、具体的な「状況」である。「実に状況こそ、……あらゆる政治原理にそれぞれ固有の色彩を与え、それぞれ不二の効果あらしめるもの⁴⁾」なのである。

マンハイムはここで、保守主義者は「自己が生きる世界の構造については本来顧慮しない」といっているが、佐藤氏はこれに対して、「保守主義者もそれなりのやり方で『自己が生きる世界の構造』を顧慮している⁵⁾」としている。その方法は、佐藤氏によれば、「具体的な事物、人物、状況を象徴としてその背後に暗黙のうちに抽象的なものを浮かび上がらせるもの⁶⁾」である。例えば、ある人の行動や話し方に注目することによって、その背後に、その人が生まれてきた文化的伝統や宗教的伝統を考慮するのである。しかし、保守主義者は、ある人の背後にある抽象的なものは、理論化できないものだと考えている。それらを知る方法は、「具体的なものとふれあい、実践し、生きることを通してでしかない⁷⁾」のである。

(2) 保守的改革

保守というと、改革を拒み、自己の既得権益にしがみつくといった消極的なイメージがあるのでないだろうか。しかしここでいう保守とはそのようなものではない。本当の保守主義者は、積極的に改革をおこなう。では保守主義者の理想とする改革はどのようなものだろうか。マンハイムはいう。

「保守主義的改革主義の本領は、個々の事実を他の個々の事実によって交換（代替）すること（改良）にある。進歩主義的改革は、このましからざる事実にたいして、かかる事実を可能ならしめている世界全体を改造して、この事実を除去しようとする傾向を有する。ここから、進歩主義者の体系化への傾向、〈保守主義者〉の個々の事実への傾向が理解できる⁸⁾。」

保守主義者の改革は進歩主義者の改革のように、「世界全体の改造」を目指すものではなく、「個々の事実を他の個々の事実によって交換」する、つまり既存のものを残しながら悪くなつた部分だけを改革（改良）する。それは進歩ではあるが、革命的な進歩ではなく漸進的な進歩である。たとえば、バークはフランス革命には反対したが、決して守旧派ではなかった。『フランス革命の省察』を読んでいくと、バークが決して改革を拒んでいるのではないことがわかる。バークが批判したのは改革そのものではなく、その方法である。フランス革命はもっぱら破壊のみの改革であるといったあと、次のようにいう。

「保守と改革を同時に行うということは、以上とまったく別の事柄です。古い制度の有益な部分が依然維持されており、しかも、付加されたものが保存されているものに旨く適合しそうな時こそ、憤慨たる精神、着実で忍耐強い注意力、比較総合する様々の力、機略

3) Burke [1790], pp. 7-8. [12ページ] (大括弧は翻訳ページ。以下同じ。)

4) 同上

5) 佐藤 [2004] 103ページ

6) 同上

7) 同上書104ページ。たとえば、卑近な例として、言語や料理の習得などを考えてみればよい。これらは、抽象的な理論ではなく、具体的な実践を通して出しか習得できない。M. ポランニーの「暗黙知」(Polanyi [1966]) の次元に属するものである。

8) Mannheim [1926] 34ページ

に富んだ判断力が繰り出す諸手段等々が發揮される時なのです⁹⁾。」

これが、保守主義者が理想とする改革、つまり「保守的改革」である。このような改革は時間がかかると進歩主義者は批判する。その通りであり、そうあるべきなのである。なぜなら、人間という有情の存在の状態や境遇や慣習などを突然に変更すれば多数の人間が不幸になりかねないからだ。「保守的改革」とは、時間をかけて粘り強く改革することであり、それは「ゆっくりとしているがきれ目のない進歩(a slow but well-sustained progress)¹⁰⁾」である。

(3) 時間概念

次に、保守主義の時間概念をみていく。保守主義にとって、時間というものが、進歩主義における場合とはまったくことなった形で現われる。マンハイムはいう。

「時間体験の相違を図式的にとらえるならば、進歩主義者はその時時の現在を未来の発端として体験し、保守主義者は現在を過去の終局段階として体験する、ということができる。保守主義的体験にとっては、かかる歴史的過程の直線性ということなどなんら本源的なものではないという点で、その相違はより大きく、かつまた真により徹底的である。

それは人々を魅了させる永劫回帰というきわめて古い理論であるか、さもなければ過去と現在とを融合させる体験が現われる¹¹⁾。」

進歩主義者は時間というものが過去→現在→未来というように直線的に流れていると考える。進歩主義者の理想は「未来」にあるのであって、その意味では「過去」「現在」は乗り越えられるべきものである。つまり佐藤氏の言葉をかりれば「よりよい未来」という理念の名の下に

「過去」と「現在」を否定する、もしくは、「過去」「現在」がよりよい未来のための出発点であることを条件とする¹²⁾。では、保守主義は、「よりよい過去」のために「現在」「未来」を否定するのだろうか。そうではない。保守主義者は、時間が過去→現在→未来と直線的に流れゆくものだと考えない。しかしだからといって保守主義が「過去」に固執する思想だと考えてしまっては保守主義を誤って理解することになる。保守主義者にとって「過去」は「現在」と「融合」させられている。「現在」の中に「過去」が共有され、同時存在しているのである。それはたとえば、われわれが古典を読んでいて、大昔の人物があたかも現在に蘇ったかのように感じる経験を考えいただければいいだろう。そしてまた、「未来」は「現在」と同時存在することが可能である。なぜなら、「過去」が「現在」と同時存在するなら、「未来」においても、われわれの子孫たちによって「現在」は鮮やかに蘇るはずであり、つまり「現在」は「未来」の一部分を構成していることになるからである¹³⁾。

保守的改革とは、既存の「善いもの」を保守しながら「悪いもの」を改革するということであった。その場合、改革者は何が「善いもの」で、何が「悪いもの」なのかを判断する価値観をもつていかなければならない。保守主義的な時間意識をもつものにとって価値あるものは、「時間の経過にかかわりなく、時間を超越して存在しているもの¹⁴⁾」である。それを保守し、よりよい現実のためにねばり強く努力することが保守的改革なのである¹⁵⁾。

12) 佐藤 [2004] 104-105ページ、以下「時間概念」は佐藤氏を参考にした。

13) 同上書106ページ

14) 同上書107ページ

15) 保守主義にも現実とは区別された「理念」というものがある。「理念」がなければ、保守主義は歴史主義・相対主義になってしまふ。バーノン

9) Burke [1790], p. 169. [213ページ] (一部改)

10) Ibid., p. 170. [214ページ] (ここでは佐藤 [2004] の訳に従う)

11) Mannheim [1926] 58-59ページ

(4) 「中間集団」の重視

最後に、思考様式とは異なるが、保守主義の特徴として「中間集団」の重視をあげておきたい。「中間集団」とは「個人」と「国家」の間にある家族、自治体、地域社会といった団体や結社である。保守主義者が「中間集団」を重視するのにはいくつかの理由がある。それは、「中間集団」のなかでは、国家権力からのある程度の自治が認められていること、様々な「中間集団」が社会に多様性をもたらすことで個性や活力が生み出されること、それぞれの「中間集団」への帰属意識が、公共精神の第一歩となることである¹⁶⁾。のことから、保守主義者にとっての「中間集団」の意義は両義的である。まず、自分が属する身近な「中間集団」に愛着を持つことは公共精神の第一歩となる。一方で、「中間集団」にはある程度の自由が認められており、それは「国家権力の衝撃を和らげて国家の圧制から個人の自由を守る装置としても不可欠なもの¹⁷⁾」である。「中間集団」を、国家から個人の自由を守る装置として捉えるという意味では、保守主義は自由主義的な側面を持っており、それを全体主義や頑迷な国家主義と解釈するのは間違っている¹⁸⁾。

封建社会においては「中間集団」が数多く存在している。人間は様々な階級に分かれており、教会やギルドなどの共同体が存在している。保守主義者はこのような「中間集団」によって成り立つ社会を「存在の連鎖（Chain of Being）」という社会観によって理解する。「存在の連鎖」

・クも相対主義者ではなかった。バークは伝統の意義を認めつつも、伝統を超えてそれを相対化するより高次の規範、即ち自然法の存在を認めていたからである（岸本 [2000] 523-524ページ）。バークの「自然法」については Burke [1790] 翻訳書の半澤氏の解説四を参照。

16) 岸本 [2000] 572ページ

17) 同上書573ページ

18) 同上書607ページ、注(21)

とはプラトンにはじまり、18世紀ごろ西洋で普及した社会観で、広くは、被造物を、最下位の取るに足らない存在から、自らは被造物ではないがあらゆる創造の営みがそこを目指す到達点、終着目標であるところのもっとも完全なるものにいたる、一個のヒエラルヒーの形に整序する連鎖ないし漸次移行であるとして、宇宙を有機的に捉えようとする観念である¹⁹⁾。このような観念は、人間の社会集団に適用されると、個人を出発点として、家族、教会、地域共同体、地方社会、社会階級、国家そして究極的には神へといったる、集団や結社などの全体的構造をあらわす²⁰⁾。

この「存在の連鎖」という概念は、バーク以後の保守主義者の社会的理想的である。例えばバークはいう。

「社会の中で自分が属している小さな一割に愛着を持つこと、その小さな一隊を愛することは、公的愛情の第一の動機（いなくなれば萌芽）です。それこそ、我々を導いて、祖国愛からひいては人類愛へと進ませる長い連鎖の最初の輪なのです²¹⁾。」

バークがフランス革命に反対した理由のひとつは、フランス革命がこのような「中間集団」を破壊するものであったからだ²²⁾。それについては第二章、第二節で取り上げよう。

以上、「保守主義」とはどのような思想であるかをいくつかの点からみてきた。以下では、新渡戸稟造の思考様式が保守主義的思考様式とどのような点で類似しているかを検討していく。

19) 西洋思想大事典（Wiener [1973-1974]）より

20) 佐藤 [2004] 125ページ

21) Burke [1790], pp. 46-47. [60ページ]

22) それに対して、民主主義を神の摂理として受け入れながら、民主主義が健全に機能するためには「中間集団」が必要であると説いたのはトクヴィルである。たとえば、Tocqueville [1840] 第二編第五章などを参照。

第二節 具体的なものへの愛好

——鶴見の議論から

新渡戸稻造の保守主義的思考様式を説明するに当たって、最も参考になる論文は鶴見俊輔氏の「日本の折衷主義——新渡戸稻造論」である。まず、この論文をもとに、新渡戸の保守主義的思考様式を示してみたい。

鶴見論文は、新渡戸稻造を伊藤博文・井上馨らに続く、外来文化の流れに対する日本の折衷主義の正統な後継者として評価するというものである。その中で鶴見氏は、新渡戸の思考が「保守主義的」であると指摘している。鶴見氏は、新渡戸が政策の提言において、具体的な例を挙げて説明するということに注目している。例えば、新渡戸が韓国統監伊藤博文に意見したときのことである。新渡戸は植民地朝鮮に日本人を移住させることを提案する。新渡戸は伊藤と議論するが、伊藤は「朝鮮は朝鮮人のため」と日本人が朝鮮に入ることをなかなか聞き入れなかつた。そこで新渡戸は伊藤の好きなドイツの首相ビスマルクが毎年大金を投じてドイツ東北のポーランド人居住地区にドイツ人を移住させることに成功した話を持ち出して、伊藤をうごかした²³⁾。また、新渡戸は台湾総督府技師であった当時、児玉源太郎台湾総督に自らの台湾の糖業計画を受け入れさせるために、プロシアのフレデリック大王の農政改革の例を持ち出したこともあった²⁴⁾。これらのことから鶴見氏は、例から説くという新渡戸の思考様式は、「その世間智が多くは当時の先進国であるヨーロッパから得られたということが、新渡戸の提案を進歩的なものであるかのように見せたが、しかし、具体的なものに固執するというその思考方法において新渡戸はマンハイムの定義した『保守主義的思考』にぴったりとあてはまる²⁵⁾」と述べている。

23) 新渡戸 [1931] 550-554ページ

24) 同上書566-569ページ

25) 鶴見 [1960] 130ページ

具体的なものに固執するという点で、新渡戸が日本の田舎の小さな村落を実証的に研究することに関心を持っていたことに注目したい。新渡戸は「地方の研究」において次のようにいう。

「即ち一葉飛んで天下の秋を知る如く、一村一郷の事を細密に学術研究して行かば、國家社会の事は自然と分る道理である²⁶⁾。」

新渡戸の「地方の研究」が柳田国男を民俗学に向かわせことは後で述べるが、このような新渡戸の学問的関心について伊藤善一氏は、「博士の学問の特色のひとつは、小さな問題を通して全体を見ることであったといえる²⁷⁾。」と指摘している。まさに具体的なものを通して抽象的なものをみるという保守主義者の思考様式がみてとれる。

第二章 政治論

この章では、新渡戸の政治に関する考え方には焦点を当てる。ここでは主に西洋保守主義者エドマンド・パークの政治思想と比較してみたい。國体論、民主主義論に分けてみていく。

第一節 國体論

新渡戸稻造の保守主義的思考が最もよく現れているのが、その「國体論」である。鶴見氏も指摘しているように、新渡戸稻造の「國体論」はエドマンド・パークの政治思想にもとづいている。新渡戸の國体論を見ていくながら、それをパークの政治思想と比較してみよう。

(1) 「偏見」の意義について

新渡戸は「内觀外望」において、パークの政治思想に言及しながら自らの國体論を展開している。

「パーク曰く、國を治むるものは政治家ではない、國を治めるには伝統、昔^{むかし}、^{むかしばなし}、迷信

26) 新渡戸 [1907] 181ページ

27) 伊藤 [1969] 246ページ

も入る、偏見もまた捨てることは出来ない、と。面白いではないか。……すべて日本の歴史的根底を尊重しなければ、国は治まるものではない、といふことは、間違ひのない事実である²⁸⁾。」

新渡戸は平易な言葉で語っているから、見過ごしてしまいがちであるが、国を治めるには「偏見」も捨てることができないといっていることに注目しよう。ではパークは、「偏見」についてどのように述べているのだろうか。パークは次のようにいう。

「私は、この啓蒙の時代にあってなおあえて次のように告白するほどに途方もない人間です。すなわち、われわれは一般に無教養な感情の持ち主であって、われわれの古い偏見 (prejudice) を皆捨て去るどころかそれを大いに慈しんでいること、また己が恥の上塗りでしょうが、それを偏見なるがゆえに慈しんでいること、しかもその偏見がより永続したものであり、より広範に普及したものであればある程慈しむこと、等々です。……どの個人にとっても、諸国民や諸時代の共同の銀行や資本を利用する方がよりよいと我々は考えるからです。わが国の思索家の多くは、……偏見の上衣を投げ捨てて理性のほかは何も残らなくするよりは、理性折り込み済みの偏見 (prejudice, with the reason involved) を継続させるほうが遙かに賢明であると考えます²⁹⁾。」

「偏見」といえば、悪い意味にとられがちである。理性主義、合理主義の時代にあっては、あらゆる「偏見」というものを退けた「理性」というものこそが優れたものだからである。だからパークも「この啓蒙の時代」に「無教養な感情」であると断っている。しかし、それは見せ掛けであって、本当は「理性」よりも「偏見」のほうが優れたものであるとパークは考え

ている。パークの偏見論³⁰⁾について佐藤氏、岸本広司氏をもとに見ていく。

佐藤氏がいうように、すべての「偏見」が優れたものだというわけではもちろんない。個人の単なる思い込みや思い違いという「悪い偏見」は、理性や事実によって是正されねばならない。しかしここで問題にしている「偏見」とは、「長い歴史の中で蓄積された一朝一夕には獲得することのできない人間の集合的知恵³¹⁾」つまり「共通の偏見 (general prejudice)³²⁾」である。人間は、このような「共通の偏見」なしでは生きられない。それは例えば、日本文化は日本人の「共通の偏見」であるが、だからといって日本語を捨てることができないことなどからも理解できるだろう³³⁾。佐藤氏が強調しているように、私たちはなんらかの「偏見」なしでは物事を認識することはできない。人間はあらゆるものを見ることで理解することができる以上、あるものを理解するということは、他のものからそれを選び取るということであり、認識とは一つの制約だからである。つまり「偏見」は「私たちの認識を制限すると同時に可能とするもの³⁴⁾」なのだ。もちろん、「偏見」にも改善の余地がある。ある「偏見」を会話や討論、実験によってより「優れた偏見」つまり「理性折り込み済みの偏見」にしていくことが大切である。しかしここでも注意しておかなければならないことは、「偏見」が「理性」によって取り替えられるのではない。ガダマーを引用して佐藤氏がいうには、「偏見」を「脳に退ける」のでは

30) 「偏見」というと、日本では「差別」などを連想させる否定的な言葉であるが、英語の偏見 (prejudice) は「前もっての (pre) 判断 (judge)」という意味であり、とりあえず価値中立的な言葉である。

31) 岸本 [2000] 599ページ

32) Burke [1790], p. 87. [111ページ]

33) 佐藤 [2004] 163ページ

34) 同上書164ページ

28) 新渡戸 [1933] 276-277ページ

29) Burke [1790], p. 87. [111ページ]

なく、「危険にさらして」働かせながら、「対話」を行うことによって、より普遍的な真理に近づくことができる³⁵⁾。

ここでパークがいっている「偏見」とはこのような「優れた偏見」であり、それは歴史の中で生まれてきた合理化できない文化的伝統や宗教的伝統という意味である。パークが、「その偏見がより永続したものであり、より広範に普及したものであればある程慈しむ」といっているのはそのためである。パークにとって人間は所詮非理性的な存在であった。しかし歴史の中で成長してきた文明社会 (civil society)³⁶⁾には、個人の裸の理性をはるかに凌駕する高次の理性、すなわち「偏見」が存在しているし、そうした「偏見」から形成された、優れた慣習や法や制度が存在している。だから人間は理性的であろうとするなら、それらの「偏見」を敬いその知恵に学んでいかなければならぬのである³⁷⁾。

新渡戸がパークの偏見論を引用していることから考えると、新渡戸が伝統、昔々、迷信、偏見といった言葉であらわそうとしていたものは「長い歴史の中で蓄積された一朝一夕には獲得することのできない人間の集合的知恵」ということになる。そして日本の国体とはそのような伝統、昔々、迷信、偏見が長い歴史のなかで蓄積され、統一されて出来上がったものとなる。それは、保守主義者の立場からすれば決して言葉で合理的に説明できる類のものではない。新渡戸はいう。

「今日、日本の国体は、どう見ても説明ができないからといってそれは日本の国体に理屈がないのではない。……それを自分の間噛りの、しかも西洋でできた言葉などで、説明が出来ないからとて、そのものが合理的でな

いとか、学問的でないとかいふことは、これこそ頗る危険思想である³⁸⁾。」

このように、日本の国体が長い歴史のなかで伝統、偏見などが蓄積されて出来上がったものだと考えるなら、鶴見氏も指摘しているように新渡戸にとって国体とは「神秘的意味合いのものではなく、まったく経験主義的・習慣尊重的意味合いのもの³⁹⁾」である。そして、日本の歴史や伝統という「国民的習慣」を最もよく保持しているのが「天皇」である。

(2) 「天皇」を中心とする「存在の連鎖」

佐藤全弘氏も指摘しているが、新渡戸は、国体とは「この国を従がえ、わが国の歴史のはじめからそれを統治してきた“家系”的長による、最高の社会的威信と政治権力の保持を意味する⁴⁰⁾。」と説明している。この“家系”は、広くは全国民を含み、狭くは皇族を指す。そして、自らの天皇觀について語り、「こうして、天皇は国民の代表であり、国民統合の象徴 (the symbol of its unity) である⁴¹⁾。」という。これは、戦後の日本国憲法の天皇規定に先駆けるものであり、新渡戸思想の先見性がみてとれる。新渡戸は天皇を日本國の歴史の体现者として考えていたが、決して天皇を神格化していたわけではない。「もちろん王と雖も人間である。天子様であつても人間であらせられる。神様といはなければ、忠君に欠けてゐるやうに思う人もあるやうであるが、矢張り人間の通りに生れてお出になるし、人間の通りに御崩御にもなる。また人間の通りに御飯も召上れば、言葉もお使ひになられる。であるから、私は人間だと思つてちつとも差支ないと考へる⁴²⁾。」と述べている。ここには新渡戸の経験主義的・人間主義的

35) 同上書165ページ

36) パークの「文明社会」については Burke [1790] 翻訳書328ページ、訳注または解説二を参照。

37) 岸本 [2000] 599-600ページ

38) 新渡戸 [1933] 231ページ

39) 鶴見 [1960] 135ページ

40) NITOBE [1931], p. 175. [183ページ]

41) Ibid., p. 176. [184ページ]

42) 新渡戸 [1933] 261ページ

な天皇觀がみてとれる。

新渡戸は、天皇の政治的側面ではなく、倫理的側面を強調した。「日本人の特質と外来の影響」の「第四章 日本の君主制の倫理的基礎」のなかでそれを詳しく論じている。日本の君主制はなぜこれほどまでに長命なのだろうか。まず考えられることは、日本の地理的孤立である。しかし、新渡戸はそのような考え方には不十分であるとして、その長期持続性に含まれる精神的意義を考察していく。日本の君主制の長命の一つの理由は「子の親に対する愛情」・「敬愛」つまり「孝」であると新渡戸は考えた。東洋では、「孝」は必ず最深の地位を与えられている。民主主義の社会では、このような見解は受け入れられないかもしれない。もちろん新渡戸も「孝が国家の永続性の謎を解く唯一の鍵だとするには、孝に過重の負担をかけることになる⁴³⁾」といっている。それは国家というものが社会契約の結果として、あるいは純粹に法律的な存在として考えられている場合はなおさらである。しかし新渡戸は、国家を人工的な契約で成り立ったものとして考えていたのではなかった。新渡戸にとって日本の国家とは歴史的に発生したものであった。その理由として、皇室の歴史が二千年余り続いているという事実や、歴史上の天皇がすべて名君であったというわけではないにもかかわらず、天皇を排斥しようとする考えが国民の間に生まれなかったこと、天皇を敬う気持ちが自發的に生まれたことをあげている⁴⁴⁾。

法律の見地から国家の起源を説明し、あるいはその存在を正当化するのは、「木によりて魚を求むる」のと同じく無意味であると新渡戸はいう。なぜならば国家とは倫理的団体（moral corporation）だからである⁴⁵⁾。新渡戸が国家を契約で成り立った団体ではなく、歴史的にできた倫理的な団体といっていることに注目した

43) NITOBE [1929], p. 502. [475ページ]

44) Ibid., pp. 511-512. [485-486ページ]

45) Ibid., p. 502. [475ページ]

い。

ところで、パークの国家論の特徴は、ヨーロッパの18世紀前半以前の思想家が「人間にとての国家の必然性を承認しながらも、そうした国家は人間性の然らしめる必要悪であるか、たかだか倫理的に中立のものと考えていた」のに対し、「国家を以て人間の倫理性ないしは道徳性の積極的源泉」とし、「それを大胆にも歴史、就中イギリスの伝統的国家体制の中に見出そうとした」ところにある⁴⁶⁾。なぜ國家が倫理性、道徳性の源泉となるかといえば、そこには長い歴史の中で蓄積された、人間の不完全な理性では及ばない、高次の理性が存在しているからである。同じく、新渡戸が国家を倫理的団体というのは、そこに積極的な倫理観や道徳観の源泉をみたからであった。倫理的団体としての国家について新渡戸は、中世のスコラ学者ソルズベリのジョン⁴⁷⁾の言葉を引用して次のようにいっている。倫理的団体としての秩序ある国家は、「各成員への職分(function)の正しい配分によって存在し、また各成員の適切な健康状態、力量および気質の上に成り立つ」。そして、「すべての成員はその職分において、互いに補い、支え合わねばならない」。このような社会では「一人の人の果たす職分は、他の人々の果たす職分と影響しあって、遂には全社会に相互存在感を漲らす⁴⁸⁾。」

このような社会観において、天皇がその天職を倫理的見地から、また精神的見地から考えるとき国民は同じ見地から彼に答える。「われわれの考える善き政治とは、統治者は神から与えられた義務としてその権力をふるい、国民は神より与えられた義務として服従することである。その意味で政治学は義務論であって、音楽が騒

46) Burke [1790] 翻訳書404ページ、解説四

47) John of Salisbury (1110頃～80) 詳細については新渡戸 [1929] 翻訳書661ページ訳注参照。

48) NITOBE [1929], pp. 502-503. [475-476ページ]

音と異なるように、相対立する諸権利の自己主張とは大いに異なる⁴⁹⁾。」と新渡戸はいう。そして、パークの「市民社会は倫理の管轄区域に属する」という言葉を引用し、現在はこのようない見解から「なんともみじめにも遠く離れてしまったことか」と嘆いている。

ここで、第一章で紹介した「存在の連鎖」という社会観を思い出させていただきたい。新渡戸の理想とする支配者・被支配者が一体となった調和的国家観と、西洋保守主義者が理想とする「存在の連鎖」という社会観とが、よく似ていることがわかる。同じ職分をもった団体を「中間集団」と考えるなら、新渡戸の国体観は天皇を中心として、さまざまな職分をもった「中間集団」による「存在の連鎖」と見ることも可能である⁵⁰⁾。これは、偶然似ているというのではない。中世のスコラ学者の言葉を引用したり、ポープの「人間論」からの引用⁵¹⁾があつたりすることからもわかるように、明らかに新渡戸は西洋のこのような社会観を念頭において語っているのであろう。

(3) 祖先崇拜

このような国家観にもとづけば、君主が国を統治するのは、権利というよりもむしろ義務（職分）である。ではその義務はどこから来るのだろうか。ここで新渡戸は、天皇即位礼に関連して行われる大嘗祭という儀式をあげる。この儀式は新しい天皇が神代の昔からの声に耳を傾け、数時間神的交感に浸るというものである。そこで天皇は無数の見えざる証人の前で、更にまた多数の臣民を前にして、祖父の法を守

49) Ibid., pp. 510-511. [484ページ]

50) 新渡戸は直接「中間集団」について触れていない。だが新渡戸は「身分 (status)」については触れている。新渡戸は「身分」という意味をもう少し広い意味で——例えば「安定性」という意味で積極的に——理解すべきだといつてい る。NITOBE [1929], p. 519

ることを誓うのである。この大嘗祭の目的を新渡戸は次のように要約している。

「〔大嘗祭は一山本〕日本の皇室のベストなる伝統が、潜在意識より浮出してくるやうに仕組んであり、更に昔はかうであつたから、この後はかうではないかというところまで、想像が出来、そこで始めてわが皇祖皇宗から伝わつたわが責任、わが職務は何であるかということを、十分御自覚になることだらうと思ふ⁵²⁾。」

天皇自ら、古くからの日本の歴史に耳を傾ける。これは「純然たる祖先崇拜⁵³⁾」であると新渡戸はいう。ここに親を敬うという「孝」の思想がある。親を敬うということは何も、現在生きている親を敬うということだけではなく、すでに亡くなった祖先を敬うということでもあるのだ。このような考え方、「お墓参り」や「お盆」といった儀式を考えると、われわれにも馴染み深いものである。

保守主義者にとって、国家は現在生きている者の勝手で治められてはならない。なぜなら、国家は現在生きているものだけではなく、すでに亡くなつたものと、これから生まれてくるものとの共同体だからである。それは例えばパークの次のような言葉に良くあらわされている。

「国家は現に存在する者の組合たるに止まらず、現存する者、既に逝った者、はたまた将来生を享くべき者の間の組合となります⁵⁴⁾。」

新渡戸は「祖先崇拜」とは「“現在”には義務を、“未来”には奉仕を誓いつつ、“過去”には忠誠を尽くすこと⁵⁵⁾」だという。その意味では、新渡戸にとっての国家とは、パークが述べたと同じく、現在生きている者だけではなく、

51) Ibid., p. 517. [492ページ]

52) 新渡戸 [1933] 303ページ

53) NITOBE [1929], p. 507. [481ページ]

54) Burke [1790], p. 96. [123ページ]

55) NITOBE [1929], p. 507. [481ページ]

すでに亡くなった者とこれから生まれてくる者との共同体だということである。

新渡戸の時間概念を少しみていこう。保守主義者にとっての時間概念は過去→現在→未来と一直線に進んでいくものではないと説明した。「現在」の中に「過去」と「未来」が同時存在するのである。新渡戸が大嘗祭について述べた次のような発言から、そのような時間概念を読み取ることが出来る。

「だんだん開けていけば、開けていくにしたがって、なんだか古にかへつて来るような思ひもする世である。……デモクラシーだとか、やアなんだとか、かんだとかいふけれども、だんだんやっているうちに、やはり元の昔に帰つて来て、ことにわが国の現在のことを見て見ると、大嘗祭なるものの意味合いを、少し鋭い目で見る時など、少なくとも二千年前の風俗習慣そのものが、今日そのままに行はれてゐることがわかる⁵⁶⁾。」

日本は西洋から新しい文明を積極的に取り入れている。しかし、根底においては古に変わらないものがあって今まで一貫して続いている。それが日本のすばらしいところであると新渡戸はいう。そして、はるか昔から続く日本の歴史を体現しているのが天皇なのである。保守主義者にとっての「善きもの」、「価値あるもの」とは、「時間の経過に関係なく存在するもの」なのであった。そしてその意味で、天皇を中心として遙か昔から続く日本の国体こそが新渡戸にとっての「善きもの」、「価値あるもの」なのである。

(4) 君主制と民主主義

存在の連鎖という世界観からは、新渡戸の調和的な国家間がみてとれた。そして、祖先崇拜からは国家を現在生きている者たちの勝手で治めてはならないという結論が出てくる。このよ

うな考えを持った新渡戸にとって、君主制と民主主義はなんら矛盾するものではなかった。君主制は決して專制君主制ではなかつたし、また理論的に考えられた純粹な民主制というのも受け入れられなかつた。新渡戸は君主の立場はいまや國家の一部分に過ぎないが、「それは国家の車輪に油を差し、国家のエッセンスを抽出し、国民につややかな顔色を、かぐわしい香気を与える部分⁵⁷⁾」であるとう。その意味では、君主制は民主主義となんら矛盾しない。

一方、「理論的に見れば、『共和主義』は魅力的である」と新渡戸はいう。「だが、よい政治が理論ではなく実践であるとしたならば、それは時代と場所によって変わるさまざまな要求に順応し、それに応じてさまざまな形をとる、経験に基づいた仕組みでなければならない⁵⁸⁾。」新渡戸にとって、日本にあった仕組みとは、形式としての君主制と原則としての民主主義の両方が存在することであった。

バークがフランス革命に反対したのは、イギリスの伝統的国家制度を守るためにあった。何度もいうように、そこには人間の不完全な理性では及ばない高次の理性が存在するからである。バークは純粹な民主主義がイギリスやフランスのような歴史のある国で必要だとは考えなかつた。「王政の專制と大衆の專制との中間」にある政体、すなわち「法によって方向づけられ、一国の偉大な世襲的財産と世襲的品位によって制御され平衡を保たれている王政—しかもこの二つながら、しかるべき恒久機関を通して行動する民衆全体の理性と感情による健全な抑制を受けて再び制御されている王政⁵⁹⁾」が現実にある善い政体なのであった。新渡戸は「イギリス王室の安定と人望は『権力なき尊厳』の原理によって保たれている⁶⁰⁾」と評価した。新渡戸が

57) NITOBE [1929], p. 514. [488ページ]

58) Ibid., p. 517. [492ページ]

59) Burke [1790], p. 124. [157ページ]

60) NITOBE [1929], p. 514. [488ページ]

日本の國体に望んだのも、このような君主制と民主制の両立であった。

第二節 民主主義論

(1) バークと民主主義

『フランス革命の省察』を書いたバークは、革命時にフランスで行われつつある民主主義に激しく反対した。バークはなぜ民主主義に反対したのだろうか。バークの認識では現実社会における人間は不平等であり、さまざまな階級、階層に分かれている。バークはそのことにむしろ積極的な意味を見出していた。それは、このような階級、階層が「中間集団」を形成するからであった。保守主義者が「中間集団」を重視することは先に述べた通りである。

そのような階級の中で、バークが政治を担う階級と考えたのは貴族であった。バークがフランス革命に反対した大きな理由は、イギリスの伝統的貴族制を擁護するためであった⁶¹⁾。それは、イギリスの貴族が「美徳と叡知」を兼ね備えていると考えたからである。当時のイギリスにおいて、政治を担うに足る知識と責任を持っているのはそのような貴族階級のみであるとバークは考えた。しかしフランスでは、貴族制というアンシャン・レジームがことごとく破壊されている。バークはこれを「水平化の革命⁶²⁾」と考えたが、フランスで行われている水平化の革命は貴族制を破壊し、無知な大衆に政治を委ね、多数者の専制を発生させるという恐るべき行為に見えたのである⁶³⁾。

61) 「貴族は文明ある秩序という柱式の優雅な裝飾です。」Burke [1790], p. 139. [174ページ]

62) 岸本 [2000] 572ページ

63) たとえばバークはいう、「民主制において、多数者市民は少数者に対してもっとも過酷な抑圧を加えることができます。(Burke [1790], pp. 125-126. [158ページ])」これは、民主主義は「中間集団」を破壊し、互いにばらばらで無力な「個人」を生み出すことによって、独裁制を生むといったトクヴィルの指摘とよく似ている。ノ

それに対して、新渡戸にとって民主主義は歴史の必然であった⁶⁴⁾。その限りでいえば新渡戸は民主主義に最後まで敵対したバークとは異なる。しかし、バークの貴族制擁護についてもう少し詳しく見ていくと、新渡戸の民主主義論との共通点が見えてくるのである。

(2) 「武士道」と「平民道」

バークは単なる「形式的な貴族」を擁護したわけではない。バークが擁護したのは「自然的貴族」である。「自然的貴族」とはなにか。それは権力や地位、職業にかかわらず、美德と叡智を持っている人である⁶⁵⁾。つまり、利己心を抑制し、公共精神にあふれた「精神的な貴族」というべきものである。ところで、バークにとって「貴族的精神」の源泉は「騎士道精神」であった。バークは騎士道精神について次のようにいいう。

「この原理は、移ろい行く人の世の有様に連れて姿こそ変わりはすれ、幾百世代もの長きにわたって行き続け影響し続けて、われわれの時代にすら及んでいます。万一それがまったく消え去るとするならば、その損害は甚大であろうと私は憂えます⁶⁶⁾。」

そして、イギリスの「騎士道精神」の日本における対応物が新渡戸の「武士道精神」である。新渡戸は、かの有名な『武士道』を次の文章で始めている。

「この主題を、バーク氏と同じ言語⁶⁷⁾でのべることは、私にとってよろこばしいことで

64) Tocqueville [1840] 第二編第二章、第四編第六章などを参照。

65) 新渡戸 [1919] 197-198ページなど。

66) 詳しくは岸本 [2000] 430ページ注(25)参照。
ところで、そのような精神的貴族は当時のイギリスでは結局のところ伝統的貴族に限られるとバークは考えたのであった。

67) Burke [1790], p.7 6. [97ページ]

68) 「武士道」は英語で書かれた。

ある。というのは、パーク氏はヨーロッパにおいてすでに試みられることのない騎士道の棺に、あまりにもよく知られた賛辞をおくつたからだ⁶⁸⁾。」

しかし「武士道」の未来は暗いと新渡戸はいう。「武士道」はひとつの階級精神である。しかし、「民主主義社会はいかなる形式、いかなる形態の特権集団（trust）も認めない⁶⁹⁾」。では、「武士道精神」は消え去ってしまうだろうか。答えは否である。

論文集の「平民道」の中で新渡戸は、政治的民主主義という「制度」を導入するためには、人民一般のなかに民主主義の「思考」が目覚めなければならぬとしている。この民主主義の思考を新渡戸は「平民道」と呼ぶ。そして、「人智の開発と共に武士道は道を平民道に開いて從来住民の理想のだ低級なりしを高めるにつけては、武士道が指導するの任がある⁷⁰⁾。」という。つまり、「武士道」は「平民道」に拡張される。「武士道」が「平民道」に拡張されるという意味は、「崇高なる土魂を捨てて野卑劣等なる町人百姓の心に墮ちよと絶叫する」ではなくて、「武士道」をもって「町人百姓の道徳を引き上げる」という意味である⁷¹⁾。民主主義の社会では、武士階級はなくなるが、それは武士が持っていた責任や義務（ノーブレス・オブリージュ）が不要になるというわけではない。それを民衆全体が持たなければならないのである。

民主主義の最大要素は自由にある。新渡戸は「自由」というものを高く評価していたのであり、その意味では明らかに「自由主義者」であった。しかし、当然のことながら、自由とは自分勝手をすることではない。新渡戸は自由の定義として、「心の欲する所に従えども矩を踰

68) NITOBE [1900], p. 23 [16ページ]

69) Ibid., p. 136 [170ページ]

70) 新渡戸 [1919] 541ページ

71) 同上書541ページ

えず」という孔子の言葉を引用する⁷²⁾。では矩とはなにか。それには二つあるという。ひとつは外的な制裁。もうひとつは内的な制裁。外的な制裁とは風俗習慣、輿論、法律、宗教の戒律などである。内的な制裁とは、いわゆる良心、陽明学者のいう良知、孟子のいう是非の心である⁷³⁾。ここで問題にしたいのは内的な制裁である。内的な制裁なしでは自由は成り立たず、また民主主義は成り立たない。新渡戸はそれをフランス革命にたとえていう。フランス革命当時、自由論がイギリスからフランスに入った。それが、教育のある中流階級に唱えられていた間はよかったです、無教育な下層社会に唱えられるようになってからは、あらゆる暴行を促すようになってしまった。自由を誤用・乱用したために、悲惨な歴史を生み出してしまったのだ⁷⁴⁾。

パークもフランス革命時の自由の観念に激しく反対した。パークは「私は、人間らしい、道徳的な、規律ある自由を愛する⁷⁵⁾」といったあと、次のようにいうが、そこにはフランス革命における抽象的自由の乱用に対するパークの批判がこめられている。

「抽象的には、自由は人類に与えられた賜物のひとつに数えられるかも知れません。さりとてそれを理由として、ある狂人が保護的拘禁と、健康によい彼の独房の暗闇から脱走して光明と自由の享受を取り戻した時に、私は彼を本気で祝福すべきでしょうか⁷⁶⁾。」

民主主義社会では外的な制約は少なくなつてゆく。だからこそ自由を扱うには内的な制約をしっかり持たなければならぬのである。民主主義の社会では地位や職業よりも「人格性」が

72) 同上書523ページ

73) 同上書525ページ

74) 同上書513-514ページ。革命が、その後の恐怖政治、ナポレオンの独裁などを生み出したことを考えていただきたい。

75) Burke [1790], p. 7. [12ページ]

76) Ibid., p. 8. [同上]

大切であると新渡戸がいうのもそのような意味においてである。新渡戸は「武士道」が「平民道」に拡張され、内的な制約の、人格形成のよりどころとなる必要があると考えたのである。

第三章 経済論

この章では、新渡戸の経済に関する考え方における焦点を当てる。新渡戸の農業論を、柳田国男の農政学と比較しながら、保守主義的に解釈してみよう。

(1) 農業論の特徴

新渡戸は若いころ農業経済を専門にしており、「農業本論」、「農業発達史」などの著作がある。ここでは、新渡戸の農業論の特徴をみていくために、明治期の農業政策の特徴と、そこでの新渡戸農業論の位置を蓮見音彦氏「新渡戸博士の農業論」などを参考にしながら追っていこう。

明治期の農業論の特徴として、伝統的な小農経営を維持しつつ地主制の発展を進めるという考え方と、農村の資本主義化をはかるという二つの考え方がある。

前者の考え方として有力であったのが「農本主義」である。農本主義とは「農は国の本、農民は国の支柱と考え、農村自治組織を本とする国民共同体の維持強化を、国政の中心にすえようという思想⁷⁷⁾」である。それに対して、主に民間の側で、後者の経済合理主義的な考え方を主張した人物として津田仙などがいる⁷⁸⁾。津田のほかに経済合理主義的な立場の農業論を展開している人物として興味深いのは柳田国男である。柳田の議論は後ほど新渡戸との関係でより詳しく検討してみよう。

明治期のこのような対立の中で与党の立場にあったのは、前者の農本主義的な立場であり、経済合理主義的な考え方は野党の立場におかれてきた。その中で、新渡戸の農業論は、どのよ

うな特徴を持っていて、どのような位置にあるのだろうか。

新渡戸の農業論の特徴をいくつかあげよう。

- ① 新渡戸の農の定義には合理的観点が含まれる。
 - ② 土地の兼併に対する考え方も、合理主義的である。
 - ③ 国家の発展と農業は深く関係していると考えるが、農業のみで国家が発展するとは考えない。
 - ④ 農村が強兵の源泉になるという考え方は肯定する。
 - ⑤ 農民に僕約をすすめることには反対する。
 - ⑥ 農村から都市への人口移動は肯定する。
 - ⑦ 農村の都市に対する健康面での優越性は否定する。
- このような点が挙げられる⁷⁹⁾。

上記の点から、蓮見氏は新渡戸の農業論の特徴を次のように要約している。(1) 新渡戸の思考には、近代合理主義的な考え方が含まれている。(2) 一方で地主制的立場からの小農保護政策についてもこれを正面から否定しない。ここには農民の貧困や、農民の心理にまで踏み込んだ、ヒューマニスティックな関心の強さがみてとれる。(3) ナショナリスティックな要素がみてとれる。しかしそれも、偏狭な国家主義とは異なる。以上が新渡戸農業論の特徴であり、当時の農政の状況からすれば、その位置は農本主義と資本主義的農業経営の「中間」にあったということが出来る⁸⁰⁾。

さて、このような分析を踏まえたうえで、以下では新渡戸の農業論が「中間的」といわれる理由をもう少し深く考えてみよう。新渡戸の農業論には、積極的に農業を改革していくとする資本主義的合理主義的な側面がある一方で、農民の貧困に対する暖かいまなざしや、農民の心理に対する深い関心がある。蓮見氏は、新渡

77) 佐藤（全）[1980] 486ページ
 78) 詳しくは蓮見 [1969] 309ページ参照。
 79) ①新渡戸 [1898b] 549-550ページ ②同626, 686-687ページ、蓮見 [1969] 315ページ ③新渡戸 [1898a] 539ページ ④同288ページ ⑤同341-344ページ ⑥新渡戸 [1933] 345, 346ページ ⑦同346ページ
 80) 蓮見 [1969] 321-322ページ

戸のこのようなこだわりをそのヒューマニスティックな性格から説明しているのみである⁸¹⁾。もちろんそのような新渡戸の性格を著作などから読み取ることは可能であるし、新渡戸がキリスト者として「小さきものへの愛」を持っていたことは確かである。しかし、新渡戸の農業論の「中間的」な側面を、このような面からのみ評価するのは正確に欠けるのではないだろうか。以降では、新渡戸農業論が徹底した資本主義的経営と農本主義の「中間」にあるといわれるわけをもう少し詳しく検討したい。なぜなら、それを検討していくことで、新渡戸の農業論の保守主義的側面が見えてくるからだ。

(2) 柳田農政学との比較

明治期において、保守主義的な観点から農業論を開いた人物としてあげられるのが、柳田国男である⁸²⁾。柳田の農政学と新渡戸の農業論の比較を行なながら、新渡戸の農業論の保守主義的側面を描き出してみよう⁸³⁾。

まず、柳田農政学は自由主義的、合理主義的な側面を持っている。例えば、当時米の輸入自由化が話題になっていたが、それに対して柳田は自由化促進の立場を取り、そのためには思い

切った生産性向上が必要であると説いた⁸⁴⁾。

柳田は当時いわれている意味での農本主義には反対した。例えば、農民人口が国民の過半数を占めることをもって、農が国の本だという主張に対しては、経済発展に伴い農業生産・農民人口は想定的に少なくなるから成り立たないとしている⁸⁵⁾。このような考え方には、新渡戸が農民人口は機械の発達などにより少なくなるといつてのことと通じるものがある。また、田舎の生活は都会のそれより健康によいという説にも、田舎にも田舎なりの不健康があるといい、新渡戸と同じく反対している⁸⁶⁾。柳田は、農村が強兵の源泉であるという説に対しては、戦争が機械化していることをあげて否定している。この点は新渡戸と異なっている。

このように見てみると、強兵の源泉という説を除いては、新渡戸農業論と柳田農政学はよく似ている。

もう少し踏み込んで、柳田農政学と新渡戸農業論を比較してみよう。

新渡戸は台湾総督府の招聘によって、1901年に殖産局長として台湾に渡った。そこで「糖業改良意見書」をまとめ、それに基づき台湾の糖業を改革してゆく。「糖業改良意見書」は『農業本論』や『農業発達史』に比べより実用的に書かれたものであり、それだけに新渡戸農業論のエッセンスが凝縮されているといえる。その内容を見てみよう⁸⁷⁾。新渡戸はこれまでの糖業の不振を、品種の劣悪、労働力・資本の不足、肥料使用の習慣の欠如、機械化の未発達などに分けて、それらの改善を促し、合理主義的な観点から積極的に改革を進めるように進言するのだが、ここで注目したいのは、新渡戸が新しく

81) 同上書322ページ。この点に関しては佐藤(全) [1980]、北岡 [1993] なども同じ立場をとる。

82) 佐藤 [2004] 参照

83) 新渡戸の農業論と柳田の農政学を比較するに当たって重要な点は、柳田の農政学が、新渡戸の農政学から直接どのように影響を受けたのかということである。この点に関して、橋川氏は次のようにいう。

「柳田がこの書『農業本論一山本』を手にしたのは、おそらく大学時代……のことであろう。そして恐らく農政学の含む世界的視野と、それが民間のもっとも小さなもののへの関心にもこたえねばならない學問であることとを共感をもつて理解したのはこの書物によってではないかと私は想像する。」(橋川 [1977] 73-74ページ)

84) 柳田 [1904] 559ページ

85) 柳田 [1902] 412ページ

86) 同上

87) 以下は新渡戸の「糖業改良意見書」(新渡戸 [1901]) にもとづきながら、伊藤 [1969]、北岡 [1993] を参照した。

設立すべき糖業の企業形態をいくつかの大きさで区別していることである。まず、第一の大規模企業形態として、大資本による新式機械的大工場の建設をすすめる。それと同時に、第二の中規模企業形態として台湾各地の地方状況に応じて小型機械を設備する中小工場を奨励し、第三の小規模企業形態として耕作者に糖業組合を組織させ、機械的設備をもった製糖業を共同経営させることを提案する。つまり企業形態を「資本家的大企業」「中小資本家の企業」「組合的企業」というかたちで分けたのである⁸⁸⁾。新渡戸がここで重視したのは、「組合的企業」である。なぜなら、当時の糖業では工業の利益と、農家の利益が遮断されていたからだ。それを改善するには、組合を作ることによって、「会社と農民との関係を密接せしめ、以て工業の利益と農業の利益と相反抗するの弊ながらしむる⁸⁹⁾」ことが必要だ。つまり新渡戸は大規模な機械的工場の発展とともに、甘蔗農家に協同組合を作らせ、農家と製糖利益とを密接することによって農家を保護しようとした。新渡戸はこれら「資本家的大企業」「中小資本家の企業」「組合的企業」が同時発展することを望んだ。

しかし、この計画は失敗に終わる。新式工場は発展した。しかしそれにより甘蔗農家は単なる原料提供者となり、第三の企業形態は遂に起らなかった。第二の企業形態も、大企業の進出が少なかった時代には勃興したが、その後は大企業に圧倒され、多くは買収合併された⁹⁰⁾。

新渡戸はこれに不満であった。しかしどもく、ここで確認しておきたいことは、新渡戸の台湾での農業論の中に「資本家的大企業」「中小資本家の企業」「組合的企業」という考え方があがめられることと、新渡戸がそのなかでも「組

合的企業」の重要性を指摘したことである。

面白いことに、柳田の農政学にも同じような発想が見られる。柳田農政学の骨子は「中農養成」にあった⁹¹⁾。中農とは二、三町（約二ヘクタール）の作付面積を持った中規模の自作農のことである。先にも述べたように、当時から米の輸入自由化が話題になっていたが、それに対して柳田は自由化促進の立場を取っていた。なぜなら、現状の生産性の低い農業のままで、保護政策を採っても効果が無いとみていたからだ。そこで、輸入自由化を促進しつつ、それに対抗する手段として中農を養成し生産性の高い日本農業をつくりあげることを提案した。そのためには産業組合を全国に組織し、農地売買の促進、土地分割の制限などを行うことが必要である。中農養成は、必然的に農民の絶対数を減少させる。それによって出現する余剰人員は、「地方の農産物を原材料として購入、加工し、地方市場に販売する小規模な工業⁹²⁾」、つまり「幸福なる小工業⁹³⁾」を育成することによって吸収する。地元の農産物を加工し、販売する小さな市場、つまり「小市場」が発達するにつれ、それらをつなぐ地方工業つまり「中市場」が発達することになる。柳田が中農養成の必要を説いた理由のひとつは、それと一体になった、地方工業の育成にある。

柳田が中農養成と一体となった地方工業の育成を主張したのはなぜだろうか。『農業政策』の冒頭で柳田は、国民には二つの声があるという。ひとつは、可能な限り農産物を安く買いたいとする消費者の声であり、もうひとつは、可能な限り高く売りたいとする生産者の声である。柳田はこれを、農産物の市場価格は高いのに、

91) 以下の柳田論は主に柳田の「中農養成策」(柳田 [1904])『農業政策』(柳田 [1907])にもとづきながら、佐藤 [2004] 第一章、第二章、藤井 [1991a]、同 [1991b] も参考にした。

92) 佐藤 [2004] 27ページ

93) 柳田 [1904] 582ページ

88) 伊藤 [1969] 252-253ページ

89) 新渡戸 [1901] 210ページ

90) 伊藤 [1969] 253 ページ、北岡 [1993] 187

ページ

農民の利益はなぜ少ないのであるかという問題に置き換える。そしてそれを、理論経済学が想定する需給関係の問題としてではなく、日本経済の市場構造の問題として考えていく。柳田は日本経済の市場構造に不合理な点があると見た。その不合理な構造とは、「農産物商品が、田舎から東京、大阪、神戸という大消費地の市場へ集中されてゆくという、農産物市場の一極集中、中央集権的構造⁹⁴⁾」である。なぜこれが不合理なのかというと、農産物を田舎から大都会へ運搬するために、多くの取引業者が介在することによって流通マージンが高騰するし、また輸送費も高くなってしまう。これによって、生産者価格と消費者価格との格差が大きくなってしまうのである。このような弊害をなくすにはどうすればよいのか。取引業者の介在をできるだけ減らし、遠距離輸送をやめればよい。つまり、「小市場」と「中市場」を発展させればよい。そもそも柳田にとって、「小市場」→「中市場」→「大市場」という順序で、これらの市場が共に発展していくのが「市場拡張ノ普通ノ順序⁹⁵⁾」なのであった。ところが、明治期の道路網の急速な発達などにともない、「大市場」が「小市場」を食いつぶすといういびつな市場構造が生まれたのである。このようないびつな市場構造を改善するため、柳田は農民に組合を作らせ、「小市場」を発展させ、それと一体となって「中市場」が発展することを期待したのである。中農と地方工業を核とした多くの地方経済圏を発達させて、一極集中化を解消しようというわけである。

(3) 地域主義としての保守主義

柳田の論を、単に経済的な点のみからとらえてしまうと、重要な点を見落とすことになってしまう。「小市場」や「中市場」の形成、発展

94) 佐藤 [2004] 33ページ

95) 柳田 [1907] 596ページ。詳しくは藤井 [1991b] 684-686ページ。

のために農民が産業組合を組織する必要があるのであれば、それは中央政府からの強制的権力によって運営されなければならない。産業組合の運営には農民の自助の精神や、共同精神が必要になる。つまり、倫理的な要素が必要になってくるのである。柳田にとって倫理観の源泉となるのは「家（イエ）⁹⁶⁾」である。そして「家」の中で培われた共同体の倫理観が発展し「農村」や「地方」を支える。そうならなければ「小市場」や「大市場」は発展しない。

だから、柳田の「大市場」→「中市場」→「小市場」という構図の背後には、「国家」「地方」「農村」「家」という大きな社会像がある⁹⁷⁾。そして「地方」や「農村」や「家」とは保守主義者が重視する「中間集団」である。「国家」「地方」「農村」「家」という構図は「中間集団」の「存在の連鎖」ということができる。佐藤氏はいう。

「柳田の経済社会論を『存在の連鎖』の日本版と見ることも可能であろう。『小市場』、地域、地方さらには農村共同体の精神を受け継ぐものとしての産業組合の尊重などのいずれの点から見ても、柳田が中間集団を尊重し、それらの連鎖からなる国家と国際社会を理想としていたことは疑いない⁹⁸⁾。」

柳田の農業論から読み取れる「地域主義」は「中間集団」を重視するという意味で保守主義的だといえる。

さて、新渡戸の「資本家的大企業」→「中小資本家的大企業」→「組合的大企業」という構図と、柳田の「大市場」→「中市場」→「小市場」という構図を比較すると、非常によく似ていることがわかる。新渡戸の構図を「資本家的大企業」が中心となる「大市場」と、地方の状況に合った

96) 柳田にとっての「永遠の生命の連続体」としての「家」については、佐藤 [2004] 第2章、第2節などを参照。

97) 同上書第二章

98) 同上書132ページ

「中小資本家の企業」を中心とした「中市場」、地元の「組合的企業」からなる「小市場」という構図に読み直すことも可能である。両者は共に、「小市場」において農民に組合を作らせ、彼らの利益を保護しようとしたし、「小市場」—「中市場」—「大市場」が共に発展することを願ったのである。その意味では新渡戸の農業論も「地域主義的」なものだとみることが出来る。

たとえば、『農業本論』第八章で新渡戸は地方自治制についてのべている⁹⁹⁾。地方自治は二つの要件を満たさなければならない。(1) 地方の行政に関することは、直接利害を感じる関係者すなわち人民の手に委ねること、(2) 行政の局に参加するものは、公益のため、名譽すなわち無給に勤めること、である。(1)については農民の財産は土地であり、その生活は土地とはなれることない。祖先以来同一の場所に住み、幼児より木や川に愛着を持ち、郷村の事々物々と密着の関係を有するため、愛郷の年は都会の市民より遙かに深い¹⁰⁰⁾。よって、このような農民が自治に参加するのは当然だとする。(2)については、一家の生計に精一杯の農民からなる農村ではそのような余裕はないが、生計に余裕のある中等以上の農家がいて、教育徳望があれば適任であるとする。これゆえに、大中農は政治上重要な存在なのである。

しかし、当時の農民は細民が多く、名譽職に就こうとするものもいない。ゆえに、「我国に於て完美せる自治制を施さんこと殆ど難し¹⁰¹⁾」というのが新渡戸の現状認識であった。また、新渡戸は当時の農民が「郷土愛」を持っていることは認めていたが、それが「愛国心」にまで結びついていないことにも不満を持っていた。「蠱惑蒙昧にして國家の何たるを解せざる者は、

是れ『愛土心』にして『愛國心』と謂ふべからず¹⁰²⁾」といい、農民の「愛國心」を養うためには、教育を施し、国家の観念を領得させることが必要だという。新渡戸が農民に質素儉約を勧める農本主義を批判したのも、農民が物質面でも、精神面でも向上しなければ、「國家」—「地方」—「農村」という構図を成り立たせる意味での、地方自治制の発展が期待できないと考えていたからであろう。

以上のように考えていくと、新渡戸の農業論が地域主義的性格をもっていることがわかる。伊藤氏は新渡戸の台湾での糖業政策や『農業本論』を検討し、「地域開発の先駆者¹⁰³⁾」と評価しているが、これまで見てきたことから考えるとそれは正しいといえる。そして、地域主義つまり「中間集団」の重視という点から新渡戸の農業論を保守主義的に解釈することが可能である。新渡戸は時代の進歩を受け入れ、積極的に農業改革を進めつつも、「中間集団」という意味での「農村」にこだわりを持っていた。そうであるなら、新渡戸農業論の「中間的」といわれる原因をその地域主義的な側面から説明することが可能であろう。

また、新渡戸は後に「地方の研究¹⁰⁴⁾」というものを発表し、田舎の農業や制度を詳しく研究することの重要性を説いている¹⁰⁵⁾。新渡戸

102) 同上書397ページ

103) 伊藤 [1969] 245, 254, 257ページ

104) 新渡戸 [1907] 178-185ページ。新渡戸は早くから地方学に関心をもっていた。『農業本論』ですでにその必要性を説いている（新渡戸 [1898a] 241ページ）。

105) これは柳田の「民俗学」の先駆けというべきものである。柳田が、新渡戸邸にて、「郷土会」を開いたことは比較的有名である。このようなふれあいの中で、新渡戸の「地方学」は柳田の「民俗学」に影響を与えたのである。新渡戸の「地方」と柳田の「郷土」との比較についての研究としてここでは鵜野 [1991], 村松 [2001] を挙げておく。

99) 新渡戸 [1898a] 400ページ

100) 柳田が農村を重要視したのもこのようない理由からであった。佐藤 [2004] 第2章、第2節参照。

101) 新渡戸 [1898a] 404ページ

の農業論をこれまで見てきた観点から捉えなおすなら、新渡戸が「地方の研究」へと関心を深めていった原因がわかる。新渡戸は「協同組合」や「地方自治制」の必要性を感じながら、それが現時点では機能しないことを認識していた。そして、その原因を探っていくうちに、それらをうまく機能させるには個々の農村の特殊性や、農民の倫理観の問題にまで踏み込んだ研究をしなければならないと感じたに違いない。地方自治を行う制度や共同精神は、農民自身の歴史のなかからしか出てこないからである。

終章 新渡戸稻造の今日的意義

第二章、第一節では、新渡戸の国体論をパークの思想と比較させながらきてきた。明治期の人々は、迫り来る西洋文明と日本の伝統的国体をどのように調和させるかということに対して、われわれが想像もつかないほど苦労したはずである¹⁰⁶⁾。鶴見氏が伊藤博文や新渡戸を折衷主義者というのもそのためである。折衷主義そのものは、否定されるべきものではない。そこには、日本の歴史を尊重しながらも、西洋近代文明という異質なものと絶えず「対話」を行っていこうとする姿勢があるからだ。新渡戸が、パークの国体論を参考にして日本の国体を説明したのも、ひとつの「対話」だということができる。

しかし、戦中の天皇神聖の軍国主義と戦後のマルクス主義によって折衷主義は排除されるようになった。その意味では、いまこそ、新渡戸の折衷主義的国家論が見直されてもよいはずである。異質な文明との「対話」は、グローバル

106) パークの国体論を参考に、伊藤博文を助けて明治憲法を起草したのは金子堅太郎である。金子は日本に初めてパーク『革命の省察』を紹介した人物である。なお鶴見氏は日本保守思想史上における金子堅太郎→新渡戸稻造→柳田國男という系譜に言及している（鶴見 [1969] 143ページ）。

化する今日においてさらに重要になってきているからである。

國家の概念を、社会契約にしろなんにしろ、外国からそのまま輸入して日本に当てはめることなどできるはずがない。外国の仕組みを参考にすることはもちろん大切だが、新渡戸のいうように、国家論はわれわれの「経験に基づいた」国家論でなければならない。とするなら、国家の問題を考えるときにわれわれの先人の考え方を参考にする必要性は大いにある。

第二節では新渡戸の民主主義論とパークの民主主義批判を比較した。両者の民主主義に対するスタンスは違うが、問題意識は深いところでつながっていた。社会を成り立てるための精神的なものを、ヨーロッパでは「騎士道」が、日本では「武士道」が果たした、ということである。その意味では、「武士道」も、西洋のキリスト教文化と日本の固有道徳との「対話」の試みだといふことができる。

当時は民主主義が西洋から入って間もないころであった。新渡戸の民主主義論は、それを一般大衆にわかりやすくのべたものである。実際、たとえばそれをトクヴィルの民主主義論と比べてみると、見劣りするといわざるをえない。では、新渡戸の民主主義論は現代ではもう価値がないだろうか。私はそうは思わない。現代社会では外的な制約は新渡戸の時代よりさらに少なくなっている。このような時代であるからこそ、われわれがどのように内的な制約を持つかという問題が重要になってきているのである。

第三章において、新渡戸の農業論を、柳田農政学との比較から保守主義的に解釈し、再評価してきた。彼らの農業論が現在のわれわれにどのような意義を持つかを最後に考えたい¹⁰⁷⁾。ここ数年、食品表示の偽りや不法添加物の混入などの事件が発生し、食の安全ということが問題になった。その理由のひとつは、消費者と生

107) 以下は、佐藤氏の柳田論から示唆を受けた。

佐藤 [2004] 終章第1節参照。

産者の距離があまりにも離れてしまったことである。そこでは、生産者と消費者の心理的つながりが全くなくなってしまうのである。その原因には、大都市における一極集中的な「大市場」の発展があり、また近年盛んにもてはやされているグローバルな「地球市場」の発展がある。それに対して、新渡戸やそれに続く柳田らが重視したのは、「小市場」であり「中市場」であった。このような比較的小さな市場では生産者と消費者がお互い顔見知りであったりする場合がある。またそうでなくとも、同じ地域に住んでいるという共通意識や、「大市場」にはない商品のやり取りにおけるコミュニケーションなどからなんらかの倫理観やマナーが生まれるだろう。それによって、食品表示の偽りや不法添加物の混入などに一定の歯止めをかけることができ、食の安全や信頼を回復させていくことができる。最近では、「スローフード運動」が全国で広がったり、地元の商店街などと連携した農産物の「地産地消」運動が活発になったりしている¹⁰⁸⁾。今後われわれに必要なことは、「大市場」から「地球市場」という流れがあるので、「中市場」そして「小市場」の意義をもう一度見直してみることである。近年、地域主義が盛んに取り上げられているが、地域主義の重要性はこのような点からも指摘できる。

参考文献

- (1) 新渡戸の著作と、バークの著作の引用については、翻訳を参考にし、原文のページと訳本のページを共に記した。そのほかの外国語文献はすべて翻訳を使用し、そのページを記した。(2) 新渡戸稻造の著作は、便宜上、必要に応じてルビをふった。(3) 柳田国男の講義録『農業政策学』と『農業政策』は刊行年が不明であるため、講義が行われたはじめの年を刊行年の箇所に記した。
-
- 108) 「地産地消」運動として、たとえば、私が住む大阪北部の豊能町、能勢町などの取り組みをあげておきたい。<http://www.pref.osaka.jp/hokubunm/> 参照。
- [1] 石黒忠篤 [1936] 「新渡戸先生と郷土会」（『新渡戸稻造追憶集』『新渡戸稻造全集』別巻 教文館 1987年 所収）
 - [2] 伊藤善市 [1969] 「新渡戸博士の経済思想」（『新渡戸稻造研究』東京女子大学新渡戸稻造研究会 春秋社 1969年 所収）
 - [3] 鶴野祐介 [1991] 「柳田国男における〈郷土〉概念の形成——新渡戸稻造の〈地方（ヂカタ）〉概念の受容と『転回』」（『京都大学教育学部紀要』通号37所収）
 - [4] Wiener, P 編 [1973-1974] “Dictionary of the history of ideas”（荒川幾男ほか編『西洋思想大事典』平凡社 1990年）
 - [5] 岸本広司 [2000] 「パーク政治思想の展開」御茶の水書房
 - [6] 北岡伸一 [1993] 「新渡戸稻造における帝国主義と国際主義」（『岩波講座 近代日本と植民地4 統合と支配の論理』岩波書店 1993年 所収）
 - [7] 佐藤 光 [2004] 「柳田国男の政治経済学」世界思想社
 - [8] 佐藤全弘 [1980] 「新渡戸稻造——生涯と思想」キリスト教図書出版社
 - [9] 鶴見俊輔 [1960] 「日本の折衷主義——新渡戸稻造論」（『鶴見俊輔著作集』第三巻 筑摩書房 1975年 所収）
 - [10] Tocqueville, A de [1840] “De la Democratic en Amerique”（井伊源太郎訳『アメリカの民主政治（下）』講談社学術文庫 1987年）
 - [11] 新渡戸稻造 [1898a] 「農業本論」（『新渡戸稻造全集』第二巻 教文館 1969年 所収）
 - [12] 同 [1898b] 「農業発達史」（『全集』第二巻 所収）
 - [13] 同 [1901] 「糖業改良意見書」（『植民政策講義乃論文集』『全集』第四巻 所収）
 - [14] 同 [1907] 「隨想録」（『全集』第五巻 1970年 所収）
 - [15] 同 [1919] 「諸論文・自評など」（『全集』第四巻 1969年 所収）
 - [16] 同 [1931] 「偉人群像」（『全集』第五巻 1970年 所収）
 - [17] 同 [1933] 「内観外望」（『全集』第六巻 1969年 所収）
 - [18] NITOBE INAZO [1900] “BUSHIDO:

- [18] THE SOUL OF JAPAN”（『全集』第十二卷 1969年所収／奈良本辰也訳「武士道」三笠書房 1997年）
- [19] 同 [1929] “Japanese Traits and Foreign Influences”（『全集』第十四卷1970年／加藤英倫訳「日本人の特質と外來の影響」『全集』第十八卷 1985年 所収）
- [20] 同 [1931] “Japan: Some Phases of her Problems and Development”（『全集』第十四卷 1970年／佐藤全弘訳「日本」『全集』第十八卷 所収）
- [21] Burke, E [1790] “REFLECTIONS ON THE REVOLUTION IN FRANCE” OXFORD WORLD'S CLASSICS 1993 (半澤孝麿訳「フランス革命の省察」みすず書房 1978年)
- [22] 橋川文三 [1977] 「柳田國男——その人間と思想——」講談社学術文庫
- [23] 藤井隆志 [1991a] 「解説」（『柳田國男全集 29』ちくま文庫 1991年 所収）
- [24] 同 [1991b] 「解説」（『柳田國男全集30』ちくま文庫 1991年 所収）
- [25] Polanyi, M [1966] “THE TACIT DIMENSION”（佐藤敬三訳「暗黙知の次元」ちくま学芸文庫 2003年）
- [26] Mannheim, K [1926] “Das konservative Denken”（森博訳「保守主義」誠信書房 1958年）
- [27] 村松玄太 [2001] 「近代日本における地方の思想に関する一考察——新渡戸稻造と柳田國男の地方観を中心」（『政治学研究論集』(14)明治大学大学院所収）
- [28] 柳田國男 [1902] 「農業政策学」（『柳田國男全集30』ちくま文庫 1991年 所収）
- [29] 同 [1904] 「中農養成策」（『柳田國男全集 29』ちくま文庫 1991年 所収）
- [30] 同 [1907] 「農業政策」（『柳田國男全集30』ちくま文庫 所収）
- [31] 蓮見音彦 [1969] 「新渡戸博士の農業論」（『新渡戸稻造研究』東京女子大学新渡戸稻造研究会 春秋社 1969年 所収）